

令和4年度

# 年間 紀要



全国連合退職校長会

# 全国連合退職校長会 会旗



## 全国連合退職校長会綱領

われわれは 全国連合退職校長会の設立以来の歴史や活動を継承し わが国の教育の将来を見定め 会員としての自覚と誇りをもって ここに綱領を制定する

- 一 教育尊重の気運を高め 日本の教育の振興に寄与する

- 一 生きがいをもって生涯学び続け 充実した生き方を實現する

- 一 会員の親睦を図り 福利・厚生の拡充に努める

- 一 地域の教育・文化の向上や 良好な環境の形成に尽力する

- 一 関係機関・団体と連携・協力して 活動の発展を図る

平成十六年六月十七日（設立四十周年）制定

## 全国連合退職校長会教育憲章

われわれは、教育基本法の精神を踏まえ、日本の教育推進の指針として、この憲章を定める。

日本の教育は、個人の尊厳、生命に対する畏敬の念を重んじ、日本人としての自覚と誇りをもち、世界の平和と豊かな文化の創造、人類の福祉に貢献できる心身ともに健康で主体性のある国民の育成を期するものである。

そのために、われわれは、以下に具体的な目標を掲げ、人間育成の具現化に努める。

- 1 人間尊重の精神にのっとり、一人一人が自他を大切にし、心身ともにたくましく生きる力をもつ。
- 2 日本の自然を愛護し、豊かな情操を培うとともに、地球環境の保全に尽くす。
- 3 わが国がはぐくんできた文化や伝統を尊重し、他国の文化への理解を深め、豊かな文化を創造する。
- 4 日本の美しいことばを大切にし、礼節を重んじ、豊かな人間性を培う。
- 5 誠実さや勤勉さを大切にし、勤労の意義と奉仕の尊さを知り、共に生きる喜びをもつ。
- 6 生涯にわたり、向学心に燃え、真理を求め、創造性豊かに主体的に生きぬく力をもつ。
- 7 和の精神と思いやりの心をもち、温かな家庭と心の通い合う地域社会の形成に努める。
- 8 善悪の判断を正しく行い、公共の精神と社会の一員としての自覚と責任をもって社会の発展に尽くす。
- 9 民主的な社会及び国家の形成に努め、国と郷土を愛するとともに、他国と協調して世界の平和と発展に尽くす。

平成22年2月23日制定

# はじめに



会長 入子 祐三

令和4年度は、前年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に悩まされた3年目でした。コロナ禍の状況が続いている中、如何にして「理事会・総会」における決定事項を伝達し、各県退職校長会の協力・支援を求めて行くかを検討した結果、「会報」に加えて「令和4年度全国連合退職校長会の概要」の配布活用をはかることにし、増刷配布することにした。見落としがちな「重点目標や事業活動の徹底」について振り返りができ、さらに有効活用されることを期待する。

要望活動についても、コロナ感染防止に配慮して一方的に関係省庁や議員控室訪問を避けて行う配慮もしなければならぬ状況で困惑した。また、会議の日程や会場変更など事務局泣かせが続いた。現状から抜け出せる日の早いことを期待し、通常の教育活動が行える日の到来を願いたい。

初等教育の在り方が問い直され、このことが令和4年度の課題となった。伝統的な学習・指導法からデジタル化への方向に急速に変わりつつあり、念願であった35人学級の実現も着実に実施された。指導体制の充実とともに、働き方改革の一層の進展が望まれる。

I C Tを効果的に用いる学習の進展に伴って、学校現場では指導体制が整わない状況ができつつあり、教員不足が喫緊の課題となってきた。教師としての資質と意欲にあふれた教員の採用を望む声が大きく聞かれるようになってきた。

また、新たな「研究テーマ」に取り組む学校が出てきた。先進的な研究校のテーマも発表の仕方も変わってきた。オンラインを利用しての研究会も活発に行われるようになった。「新しい時代の学校教育」について研究が進んでいることに注目することの必要性を強く感じた令和4年度だった。

# 年間紀要

## 目次

はじめに	会長 入子 祐三	
<b>Part I</b>	<b>全国連合退職校長会本部年間活動報告</b>	<b>1</b>
	① 令和4年度の組織・役員……………	1
	② 令和4年度理事会・総会の一斉開催……………	3
	③ 令和4年度各省庁、国会議員への要望活動……………	4
	④ 各地区連絡協議会の運営、来年度日程等……………	6
<b>Part II</b>	<b>全国連合退職校長会の調査・研究のまとめ</b>	<b>7</b>
	① 教育振興部の活動……………	7
	② 教育課題委員会の活動……………	12
	③ 生涯福祉部の活動……………	19
	④ 事業委員会の活動……………	22
<b>Part III</b>	<b>各都道府県のニュース紹介</b>	<b>24</b>
	事例① 各地の会報紙より……………	24
	事例② 生涯学習活動……………	27
<b>編集後記</b>	<b>編集委員</b>	<b>28</b>
	都道府県・市町村「教育の日」制定状況地図……………	29

## 全国連合退職校長会本部 年間活動報告

総務部  
部長 田中 昭光  
部員 荻原 武雄  
岡野 仁司  
村山 忠幸  
三上 裕三  
橋本 誠司  
藤崎 武利

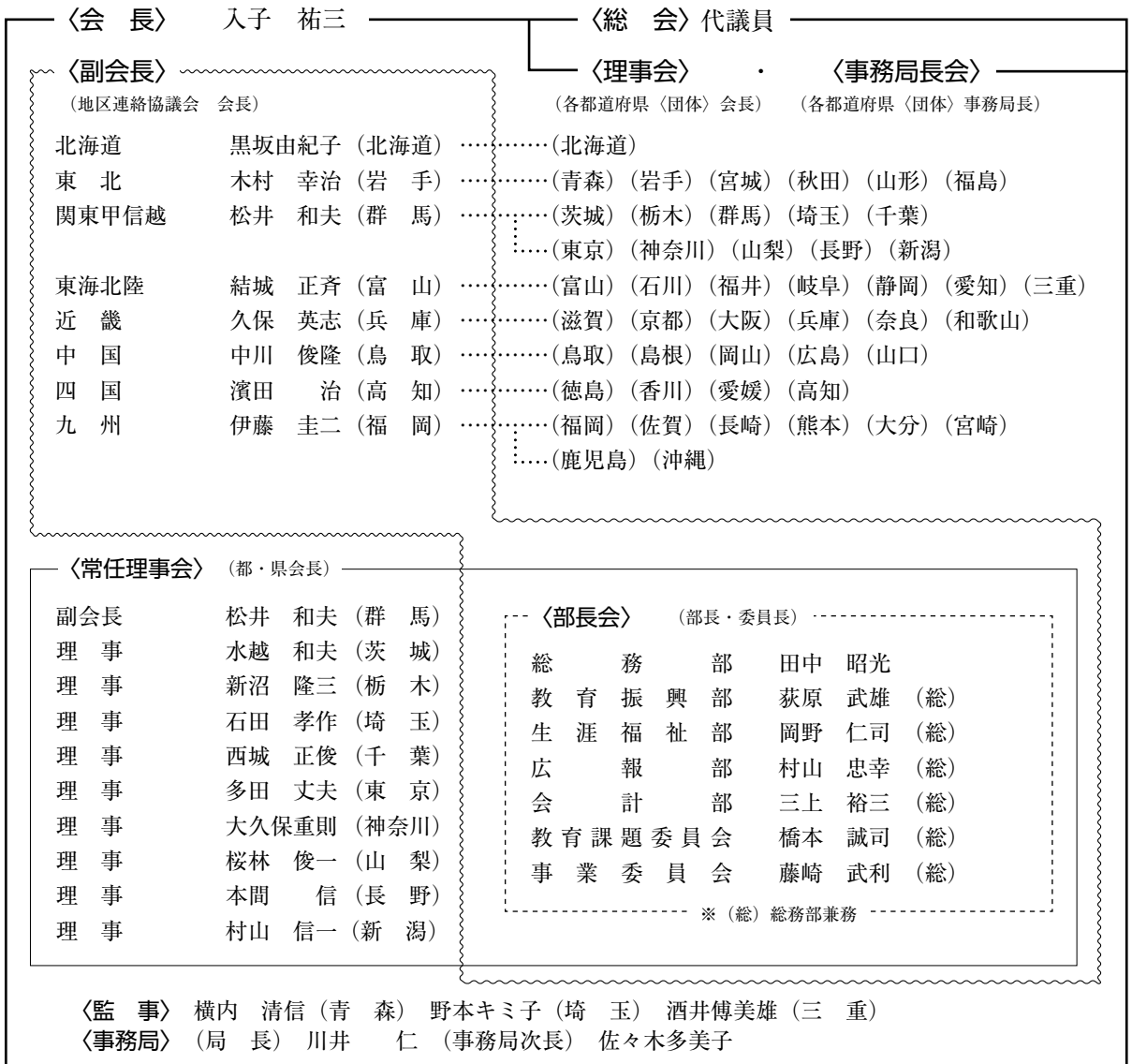
### ① 令和4年度の組織・役員

今年度は役員改選期ではなく、東海北陸、九州地区の副会長2名が退任された。各都道府県退職校長会の活動はコロナ感染防止のため一部の活動を自粛したが円滑に実施された。

全連退としての活動でも三密を避けるため役

員の会議を一部中止したが、理事会・総会を一括して実施し、会務報告、決算報告、今年度の活動目標・事業計画、予算、総会宣言が承認され、今年度の活動を計画的に進めることができた。

#### 令和4年度 役員



令和4年度 都道府県会長・理事一覧

(◎ 副会長 ◇ 常任理事 ○ 理事 ○ 会長)

都道府県	役職 会長	事務局長	都道府県	役職 会長	事務局長
北海道	◎ 黒坂由紀子	千田 薫	大阪みおつくし	○ 稲葉 廣	関本 松生
	○ 千田 薫		大阪なにわ	○ 辻 治	緒方 將隆
青森県	○ 奈良 年永	鳴海 強	大阪春秋	○ 和田 良彦	川端 康之
岩手県	◎ 木村 幸治	舘澤 卓宏	兵庫県	◎ 久保 英志	益本 宗法
宮城県	○ 小山 修	荘司 貴喜	奈良県	○ 中室 清文	中出 成
秋田県	○ 高橋 一郎	米澤 喜彦	和歌山県	○ 加賀谷 弘	北澤 正憲
山形県	○ 鈴木 弘康	鈴木 幹雄	鳥取県	◎ 中川 俊隆	橋本 佳忠
福島県	○ 佐藤俊市郎	福士 寛樹	島根県	○ 塩川 寛	小田川俊明
茨城県	◇ 水越 和夫	増渕 誠	岡山県	○ 廣本 勝裕	山田 育徳
栃木県	◇ 新沼 隆三	木村 茂夫	広島県	○ 徳永 正夫	鞆井 誠二
群馬県	◎ 松井 和夫	入山 利行	広島市	○ 光原 達夫	佐藤 篤正
埼玉県	◇ 石田 孝作	稲葉 昭一	広島県 高	○ 砂田 勝彦	羽仁 正一
	○ 稲葉 昭一		山口県	○ 林 健司	松原 夏樹
千葉県	◇ 西城 正俊	天野 桂	徳島県	○ 石川 和幸	藤倉 利幸
	○ 澤口 正		香川県	○ 後藤 文男	植松 勝
東京都	◇ 多田 丈夫	岩谷 榮子	愛媛県	○ 立石 淳	柳原 健
神奈川県	◇ 大久保重則	伊藤 康男	高知県	◎ 濱田 治	岡田 健
山梨県	◇ 桜林 俊一	古屋三千雄	福岡県 小	○ 福澤 秀昭	栗原 学
長野県	◇ 本間 信	柳澤 俊英	福岡市 小	○ 宮崎 武夫	大城 友記
新潟県	◇ 村山 信一	今井 真悟	北九州市 小	○ 高木 眞	伊達 靖
富山県	◎ 結城 正斉	本田 敏也	福岡県 中	◎ 伊藤 圭二	野中 秀典
石川県	○ 近藤 繁彦	寺井 雅樹	佐賀県	○ 森永 和雄	中村美喜雄
福井県	○ 堀田 良里	山岸 俊一	長崎県	○ 作本 耕一	松田 行雄
岐阜県	○ 加藤 卓	野村 務	熊本県	○ 上田由理子	川原 良介
静岡県	○ 池田 富夫	志村 明彦	熊本県 高	○ 石川 博敏	坂本 弘史
愛知県	○ 坂野 重法	稲生 修一	大分県	○ 廣田 稔夫	廣瀬 孝二
三重県	○ 川合 俊平	古市 恒明	宮崎県	○ 押川 政昭	倉永 保宏
滋賀県	○ 川越 達也	櫻井 治夫	鹿児島県	○ 内村 正弘	山下 峰雄
京都府	○ 富田 剛史	木村 純一	沖縄県	○ 幸地 忍	大城 朗

〈備考〉○ 理事は、各都道府県から1名ずつ選出する。ただし、会員数3500名以上の都道府県は、2名とする。(会則 第5条の4)

○ 会員数が3500名に満たない県で、複数団体のある府県は、内部の団体で調整し1名の理事を選出する。

## ② 令和4年度 理事会・総会の一日開催 (令和4年6月7日)

令和4年度の理事会・第58回総会を6月6日・7日に開催を予定していたが、新型コロナウイルスの第7波感染者数の変化を考慮して、会則第17条を適用し、「理事会・総会」として6月7日(火)の一日開催とした。

午前の部(11時～12時) 令和3年度 「会務報告」「会計決算・監査報告」

午後の部(13時～15時) 令和4年度 「役員承認」「活動目標・事業計画」「会計予算案」

最後の議案「総会宣言」が原案通りに承認された。(会報224号)

### 総 会 宣 言

新型コロナウイルスの感染の収束が望まれる中、心身ともにたくましく生きていく人材の育成には、教育尊重の気運を高め、新しい時代に相応しい教育の充実・向上に努めることが大切である。また、今日の社会保障制度改革の動向を見据えて、会員の福祉の増進に努める必要がある。

この時に当たり、全国連合退職校長会は諸課題について考究し、時宜に応じた意見や提言を発信するなど、各都道府県退職校長会の連合体としての活動を進めていく。

ここに、総会において、下記事項の実現に尽力することを宣言する。

### 記

- 一 各都道府県退職校長会との連携を一層密にし 健全な教育世論を喚起し 教育の振興に寄与する
- 一 質の高い学校教育を願い 人材確保等教育諸条件の整備・充実を期し 政府・関係機関への要望や意見具申を行う
- 一 安心できる社会保障制度の確立のために関係機関に要望を行い 会員の福祉の増進に努める
- 一 「チーム学校」の働き方改革の支援と地域学校協働活動への参画を通して 家庭や地域の教育・文化の振興に努め 併せて生きがいのある生涯学習を実践する
- 一 会員相互の絆を大切にし 情報の共有や共通理解を図り 関係機関・団体との連携を一層深め 組織の拡充・活性化を着実に進める
- 一 国民こぞって教育の在り方を考える日として 国民の祝日「教育の日」の制定と活動内容の充実を図るため 関係機関や団体とともにその推進に努める
- 一 東日本大震災・原発事故をはじめとする自然災害等により被災した地域の復興・創生と教育環境の正常化を政府や関係機関に求めるとともに 会員の相互扶助と連携の精神により支援に努める

令和4年6月7日 第58回 全国連合退職校長会 総会



### ③ 令和4年度 各省庁、国会議員への要望活動 (令和4年8月2日)

8月1日～2日の副会長会が中止となり、本部役員4名が文部科学省を訪問し、伯井美徳初等中等教育局長に要望書を提出した。

#### 末松信介文部科学大臣への「要望書」

我が国は今、人々の命と暮らしを守るため、新型コロナウイルス感染防止・ワクチン接種と社会・経済活動の渦中にあり、全国各地の学校・教職員は、教育活動のさまざまな制限・中止等の中で頑張っている子供たちの学習・生活の遅れや不安を取り戻し、全ての子供にきめ細かい指導を行き届かせようと取り組んでいます。

教育現場への迅速かつ人的・物的両面からの大胆な財政支出によって子供一人一人の学びを保障し、学校教育の充実・振興を図っていくことが喫緊の課題です。

全国連合退職校長会は、会員八万五千余名の総意として、下記事項を強く要望いたします。

#### I 子供一人一人の学びの保障に関する要望

##### 一 児童生徒、教職員の新型コロナウイルス感染防止

各学校・園の教職員に対するワクチン接種体制を整備するとともに、換気・空調設備や衛生管理器具等を完備し、安全な学習・生活の場を確保すること。

##### 二 児童生徒の学習・生活の遅れの補完

コロナ禍の学校生活の不安や学習の遅れを解消するため、児童生徒のメンタルケアに努める人材の採用拡充を図ること。

##### 三 今後の臨時休校における学習の機会の確保

「GIGAスクール構想」の実現に向けて「一人一台」学習端末機周辺のICT環境を整備するとともに、各家庭における「オンライン学習」に有効なデジタル教材や学習指導の在り方などについて実証研究を進めること。

#### II 学校教育の充実・振興に関する要望

##### 一 教育の機会均等と教育水準の維持・向上

義務教育制度の根幹を為す義務標準法、義務教育費国庫負担制度、教科書無償給与制度等を堅持するとともに、国庫負担率二分の一への早期復元を図ること。

##### 二 令和の日本型学校教育の推進

(1) 小学校高学年に教科担任制を導入する第八次教職員定数改善計画を策定し「英語」をはじめ、各教科の専任教員を配置すること。

(2) 子供へのきめ細かな指導により「個別最適な学び」を実現するため、中学校も35人の少人数学級に引き下げること。

(3) 学習指導要領の基本理念である「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善等の教員研修の充実を図ること。

(4) デジタル教科書の有効性や使用の在り方等を慎重に検証するとともに、紙の教科書との併用を基本とし、両方を教科書無償給与措置の対象とすること。

(5) 発達障害等、特別な支援を必要とする児童生徒の多様な学びの場を一層充実・整備するとともに、特別支援学校設置基準に拠る教室等の整備を促進すること。

### 三 「学校における働き方改革」の実現

スクールカウンセラーや部活動指導員、ICT支援員等の専門スタッフの配置により「チーム学校」を充実し、教員の長時間勤務の解消、勤務環境の適正化を図ること。

### 四 優秀な人材の確保、待遇の改善

- (1) 人材確保法を堅持するとともに、教員不足を解消するため、教職の魅力の向上策や待遇の改善、社会人の登用促進など、教員志望者の裾野を広げ、適性のある優秀な人材確保の施策を講じること。
- (2) 専門性と実践的指導力を兼ね備えた「教員養成課程」を創出するとともに、教員免許の取得・採用・研修制度の改善・充実を図ること。
- (3) 教職員・校長等管理職の給与等に関する特別措置法等の改正、定年制改正に伴う退職後の再雇用等の拡充を図ること。
- (4) 退職校舎長の有識者会議等への登用、春秋の叙勲者数の増加等の施策を講じること。

### 五 被災地域の復興・教育再生

未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故をはじめ、全国各地で続発している地震・豪雨等の自然災害で被災された地域の復興・教育再生のため、迅速かつ強力に支援すること。

### 六 日本の教育の振興

現在、全国38都道府県、214市区町村に制定されている「教育の日」を拡充し、国民こぞって教育の在り方を考え、教育の振興を期する国民の祝日として「教育の日」を制定すること。

#### 【文部科学省】初等中等教育局長との教育懇談会（令和4年8月22日）

コロナ禍の影響で前年度中止になった初等中等教育局長 伯井美德氏との教育懇談会が行われた。局長より「新たな時代の学校教育」について、以下の項目について講話を聴く。

- ① 初等中等教育における現状
- ② 新学習指導要領及び令和答申
- ③ GIGAスクール構想の推進
- ④ 35人学級の推進と教員の働き方改革
- ⑤ 教育進化のための改革ビジョン

#### 【教育関係23団体全国集会】（令和4年11月14日）

子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体が主催する全国集会が参議員会館で開催され、「子供たち一人一人に対するきめ細かな教育の実現と学校における働き方改革の推進等を求めるアピール」を採択し、永岡桂子文部科学大臣、築和生副大臣、伊藤孝枝政務官、各政党代表6名に対し要望をした。（アピール文は全連退情報第178号に掲載）

#### 【国会議員への陳情活動】（令和4年12月12日）

今年度も文部科学大臣をはじめ衆・参文教関係議員（20名）を訪問し、国に対し「教育の振興」国民の祝日「教育の日」制定に関する要望書を提出する予定であったが、コロナ禍の影響で要望書を郵送した。

#### 【総務省 総務大臣への要望書】（令和4年8月2日）

- 一 共済年金の一元化に伴い、職域加算を保障する「年金払い退職給付」が実施されたが、今後も退職教職員の生活安定の施策を強く要望する。
- 二 長寿社会で働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわないよう在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。

三 高齢者の生活安定を堅持するため、年金受給者への課税負担増等による税負担が過重にならないよう配慮されたい。

## ④ 各地区連絡協議会運営、来年度の日程等

コロナ禍の影響が懸念され四国地区連絡協議会の開催が中止され、文書による情報交流を行った。他の地区協議会は日程を短縮して実施した。

### 【今年度の協議題】

北海道地区……………「定年制の延長に関する現状と今後の取組」

東北地区……………「充実した生き方や地域の教育・文化の向上に資する活動はどうあればよいか」

関東甲信越地区……「今、退職校長会に求められていることは何か、存在感を高める組織的活動への取組」

東海北陸地区……………「退職校長会の会員と会員のつながりを大切にした活動」

近畿地区……………「アフターコロナにおける組織の活性化と魅力ある活動の推進」

中国地区……………「魅力ある退職校長会の在り方と活動」

四国地区……………「定年延長に伴う役職定年制導入の影響、コロナ禍の下での退職校長会の活性化や会員の親睦を図る取組（開催中止文書で情報交換）」

九州地区……………「魅力ある退職校長会の在り方と活動」

各地区連絡協議会では、主な課題や各都道府県退職校長会からの課題や取組みについて意見をを行い今後の活動の活性化に向けて協議が進められた。

### 【主な意見】

○退職校長会の活動の活性化について

- ・会員の親睦を深め絆を大切にする。また、教育振興活動への理解と参加をすすめる。
- ・退職校長会への入会率を高める活動を充実される。
- ・現職校長会との懇親会や学校支援活動を積極的に行う。

○教育委員会との懇親会を行い、重点施策の成果や課題、教員採用や質の向上、働き方改革、G I G Aスクール構想などについて情報交流する。

○本部への要望

- ・定年延長に伴う新会員勧誘の影響について検討して欲しい。
- ・全連退のホームページを充実し、書き込みや情報の提供など利用できるようにして欲しい。

### 【来年度開催県・日程・会場】

北海道地区	北海道	令和5年5月19日	ホテル ライフォート札幌
東北地区	宮城県	令和5年10月12日～13日	ホテル 白萩
関東甲信越	千葉県	令和5年10月26日～27日	ホテルポートプラザちば
東海北陸地区	石川県	令和5年11月9日～10日	金沢市
近畿地区	滋賀県	令和5年10月27日	琵琶湖ホテル
中国地区	島根県	令和5年10月19日	松江市
四国地区	徳島県	令和5年9月28日	ホテル グランドパレス
九州地区	佐賀県	令和5年5月11日～12日	グランデはがくれ

## ① 教育振興部の活動

## I 公立小・中学校の「道徳科の授業」の現状と課題についての調査研究

## 1. はじめに

昨年度、一昨年度は、『親が子供を叱ることの大切さ』について調査研究してきた。その結果、学校教育との連携が大切なこと、そして、コロナ禍においては、一層道徳教育を充実させる必要があると考えられた。そこで今年度からは、その「要」である道徳科の授業に焦点を当てることとした。

学習指導要領の改訂により、今までの「道徳の時間」が「特別の教科 道徳（道徳科）」となって小学校は5年目、中学校は4年目を迎えた。

令和3年度に国が行った道徳教育実施状況調査の結果として、一「特別の教科」化による変化について総括的に捉えると、「特別の教科」化が目指した道徳教育の量的確保の面で確実に定着が進むとともに「考え、議論する道徳」への質的転換の面でも、不断の授業改善、評価の改善により取組は着実に改善されているものと考えられる。（文部科学省初等中等教育局教育課程課の資料より）とされている。

検定教科書の使用や道徳科の記述評価が各学期ごとに家庭に通知されることなどの影響で、量的・多面的な面での充実は確かであるが、質的充実については、いわゆる特効薬的な“あるもの”でなされるわけではない。それぞれの学校の個性・特質に応じた改善・努力の積み重ねが必要である。

たとえば、

- ・道徳科の授業が「要」として全教育活動における道徳教育の補充、深化、統合の働きをしているか。

- ・日常の子供たちと教師の相互関係の深まりが大切にされているか。
- ・道徳科の教科書が、学校の個性・特質に合った使われ方をしているか。
- ・道徳科の授業の改善のポイントをどこに置いているか。
- ・道徳科の評価は、全教師の共通理解のもとに行われているか。

などの視点からの組織的な吟味が大切であろう。校長の指導の下、道徳教育推進教師を中心に、指導体制を活性化させ、「特別な教科 道徳」が目指す「子供一人一人が、答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う『考え議論する道徳』への質的変換」を進めていくことが望まれる。

以上のような考えのもと、教育振興部会では、道徳科の授業に焦点を当て、全国連合退職校長会の組織を通して公立小・中学校の取り組みの実情を調査し、現状と課題の一端を探ってみることとした。

なお、本年度は調査の計画（内容、方法等）の吟味、来年度は調査の実施と調査結果の研究を通してまとめを行う予定である。



## Ⅱ 「教育の日」制定推進と活動の状況

各都道府県退職校長会の協力による回答を報告します。

### 問1 昨年まで未制定の府県の状況について

- ① 新たに制定された府県  
新潟県（令和4年12月26日制定）
- ② 制定の見込みが出てきた府県…………… 無
- ③ 行政等への働きかけについて
  - ・京都府  
京都府教育委員会とは連携はまだ。  
京都市教育委員会との関係は良好。
  - ・千葉県  
県教育長あて要望書提出
  - ・神奈川県  
教育長への要望書、意見交換は毎年実施。  
本県では、「教育の日」制定は国レベルの問題と捉えられている。
  - ・富山県  
各市町村が地域性を生かした独自の諸行事。  
県レベルでは無し。
  - ・愛知県  
意義は十分理解されている。
  - ・鳥取県  
県への要望を行っているが、「関係団体の制定に向けた動きを見守る」

### 問2 新たに制定された市町村……………無

### 問3 令和4年度中に行われた「教育の日」関連の特色のある学校行事について

- ・北海道  
協賛月間には14管内の小・中学校・高等学校・特別支援学校及び青少年施設や教育研究所等で行事。
- ・岩手県  
コロナ禍で、時間人数を限定して、運動会・体育祭・学習発表会・文化祭教育振興運動実践発表会

- ・宮城県  
参加人数を減らして実施  
学習発表会（小）、文化祭（中）、PTA等での講演会
- ・茨城県  
授業公開、学習発表会、文化祭等。
- ・埼玉県  
西っ子プロフェッショナル体験SDGsを学ぼう教室  
地域とともに考える生きる教育の日
- ・東京都  
コロナ禍で、判断は区市町村に任せて「授業公開」「道徳授業地区公開講座」親子が触れ合う取り組み、体験活動
- ・神奈川県  
学習発表会 ・授業参観 ・秋季大運動会  
・読み聞かせ週間
- ・静岡県  
掛川市の例「かけがわ教育の日」「創ろう！私たちのミライ～変わるものと変わらないもの～」
- ・岐阜県  
「ふるさと教育」を実施。教育ふるさと表彰
- ・滋賀県  
ボート・カヌー体験教室 篠原焼体験夢プロジェクト 自動車工業を学ぼう ロケット体験教室 等
- ・奈良県  
2年間自粛。今年度は少し緩和され、人数制限等工夫して実施
- ・兵庫県  
グリーンスクール、自然学校、地域に学ぶ  
「トライやる・ウィーク、トライやる・ワーク」

- **岡山県**  
草花野菜販売会、制作展
- **広島県**  
11月1日から1週間「学校へ行こう週間」を設け学校開放、公開授業
- **香川県**  
学校行事8割程度戻り、県内外、海外の学校間でのオンライン交流が増えた。
- **徳島県**  
中学生理科実験教室、English Day、石積み学校、徳商デパート、ミニカフェ+、収穫祭、四国霊場札所でお接待
- **愛媛県**  
文化祭（参加数制限、発表会の縮小、日程変更）、授業参観（人数制限、zoom）、マラソン大会
- **福岡県**  
研究大会、学校公開、授業参観 創作ソーラン節発表会 見守り感謝の日等
- **長崎県**  
今年度学校支援再開、一部起業家教育
- **佐賀県**  
多久市論語かるた大会  
武雄市ICTオープンデー
- **熊本県**  
学習発表会としての文化的行事
- **大分県**  
宇佐市駅館小学校「宇佐教育の日」学校公開「せんだんギャラリー」
- **宮崎県**  
郷土の偉人や故郷についての学習  
地域の伝統芸能の学習発表会
- **鹿児島県**  
地域が育む『かごしまの教育』県民週間  
自由参観、高齢者と児童と一緒に活動等
- **沖縄県**  
埋蔵文化財活用事業巡回展及び講演会、ヤングフェスティバル、御万人すりていクリーン・グリーン、グレイシヤス運動

#### 問4 令和4年度中に行われた「教育の日」関連の全県の行事について

- **北海道**  
「北海道教育の日」総会、記念行事、リーフレット作成、講演会、実践資料集配布
- **岩手県**  
「いわて教育の日」のつどい・開会行事、教育表彰、児童生徒発表、講演会
- **福島県**  
11月1日～7日「ふくしま教育週間」
- **栃木県**  
とちぎ教育振興大会教育振興の集い「とちぎ教育の日」生涯学習フェスティバル
- **茨城県**  
いばらき教育の日・教育月間シンポジウム
- **東京都**  
コロナ禍で記念行事は中止だが、各区市町村からの推薦に従い感謝状郵送。
- **神奈川県**  
「かながわ教育月間」に講演会
- **三重県**  
三重県教育県民集会（記念講演等）
- **滋賀県**  
「図書館」を生かしたまちづくり幼・保・小の架け橋プロジェクト  
すまいる・あくしょん月間
- **奈良県**  
教育講演会退職校長会が主催し、「なら歴史芸術文化村」で11月17日に実施。
- **和歌山県**  
文化材回り、施設（大学）等訪問研修、教育講演会
- **兵庫県**  
「兵庫の教育推進月間」として地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」発表会青空市場、アート展、高等学校総合文化祭
- **広島県**  
学校行事と同じほか、県立図書館公開書庫、お話会、遊びの広場等

• 山口県

8地域持ち回りで「やまぐち教育の日・教育県民大会」を実施  
開会行事、地域連携の集い、マウンテンバイクでりんご狩り等

• 香川県

第19回「かがわ教育の日」のつどい フォーラム実践発表 記念講演

• 愛媛県

参加人数を制限し実施 推進フェスティバル、実践発表（小）吹奏楽（中）実践発表・展示発表（高）等

• 徳島県

ジュニア浄瑠璃フェスティバル、まなびの丘フェスティバル等

• 高知県

全県的な行事はないが「志・とき学びの日」に向けて毎年推進県民協議会開催

• 福岡県

記念行事、記念式典、記念講演、生徒発表、教育文化表彰

• 長崎県

「長崎っ子の心を見つめる教育週間」

• 佐賀県

学校公開、授業参観、研究授業、講演会、文化発表会、佐賀県教育フェスタ

• 熊本県

「くまもと教育の日」のイベントは中止  
熊本市では、「くまもと教育・文化フォーラム」を開催

• 大分県

大分教育の推進大会in中津

• 宮崎県

都城教育の日 記念講演  
小・中学校プレゼンコンテスト表彰、最優秀プレゼン発表  
小村寿太郎公の墓地清掃（日南市）

• 鹿児島県

地域が育む『かごしまの教育』県民週間  
授業公開、ポスター原画、標語の募集、作品展、学校施設の紹介展等

• 沖縄県

教育関係職員表彰式、高等学校総合文化祭開会式、中学校総合文化祭、御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス運動



## 「教育の日」の制定状況（令和4年12月現在）

— 39都道府県、109市、1区、83町、21村 —

### ○北海道地区 制定 — 北海道

（北海道）石狩市 岩見沢市 小樽市 帯広市 苫小牧市 函館市 砂川市 稚内市  
滝川市 赤平市 旭川市 美瑛市 白老町 豊頃町 本別町 幕別町 月形町  
今金町 陸別町 大樹町 池田町 浦幌町 上砂川町 音更町 中札内村

### ○東北地区 制定県 — 青森県 岩手県 宮城県 秋田県 福島県 山形県

（青森県）野辺地町（秋田県）大館市 男鹿市

（山形県）上山市 新庄市 天童市 村山市 山辺町 朝日町（福島県）浅川町

### ○関東甲信越地区 制定県 — 茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 東京都 神奈川県 長野県 新潟県

（茨城県）ひたちなか市 土浦市 守谷市 稲敷市 牛久市 龍ヶ崎市 筑西市 結城市  
阿見町 河内町 利根町 茨城町 大洗町 城里町 東海村 美浦村

（群馬県）前橋市 渋川市 藤岡市 沼田市 明和町 神流町 上野村

（埼玉県）白岡市（千葉県）佐倉市 銚子市 野田市 南房総市 鋸南町 長生村

（東京都）あきる野市 葛飾区（山梨県）甲府市 中央市（新潟県）上越市 見附市

### ○東海北陸地区 制定県 — 石川県 岐阜県 静岡県

（静岡県）掛川市 富士宮市（三重県）名張市

### ○近畿地区 制定県 — 滋賀県 兵庫県 奈良県 和歌山県

（滋賀県）栗東市（奈良県）奈良市 香芝市 葛城市 王寺町 河合町 上牧町 広陵町

（和歌山県）和歌山市 海南市 橋本市 有田市 田辺市 新宮市 岩出市 紀の川市 御坊市  
紀美野町 かつらぎ町 九度山町 高野町 広川町 由良町 有田川町 美浜町 日高町  
みなべ町 印南町 白浜町 上富田町 すさみ町 串本町 那智勝浦町 太地町 古座川町  
湯浅町 日高川町 北山村

### ○中国地区 制定県 — 島根県 岡山県 広島県 山口県 鳥取県

（鳥取県）鳥取市 南部町（広島県）三原市 府中市 東広島市 世羅町

（山口県）美祢市 萩市 宇部市 和木町

### ○四国地区 制定県 — 徳島県 香川県 愛媛県 高知県

（徳島県）美馬市 三好市 鳴門市 つるぎ町（高知県）安芸市 三原村

### ○九州地区 制定県 — 長崎県 熊本県 大分県 鹿児島県 宮崎県 沖縄県 福岡県 佐賀県

（福岡県）筑後市 八女市 糸島市 太宰府市 古賀市 小竹町 水巻町 広川町 粕屋町

志免町 篠栗町 須恵町 新宮町 宇美町 久山町（佐賀県）嬉野市 唐津市 多久市

神埼市 小城市 佐賀市 伊万里市 武雄市 鳥栖市 玄海町（熊本県）八代市 荒尾市

宇土市 宇城市 合志市 大津町 美里町 和水町 氷川町（大分県）宇佐市 国東市

佐伯市 津久見市 日田市 豊後高田市 別府市 杵築市 玖珠町 九重町 姫島村

（宮崎県）串間市 日向市 日南市 都城市 宮崎市 三股町 国富町 日之影町 五ヶ瀬町

（沖縄県）浦添市 宮古島市 那覇市 石垣市 糸満市 南城市 名護市 うるま市

沖縄市 宜野湾市 南風原町 西原町 八重瀬町 金武町 久米島町 嘉手納町 本部町

北谷町 与那原町 伊是名村 恩納村 北中城村 読谷村 大宜味村 多良間村 国頭村

伊平屋村 中城村 南大東村 伊江村 東村 宜野座村



## I 資質能力の向上を図る教員研修の在り方について

令和4年8月、文部科学省は、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正に伴い、「公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標の策定に関する指針」（以下「教員等の資質向上に関する指針」という）と「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」を公示し、新たな教員研修制度を導入することとした。

教育課題委員会では、中央教育審議会や文部科学省の関係資料を基に、資質能力の向上を図る「これからの教員研修の在り方」について調査研究を進めた。

### 1 新たな教員研修制度導入の背景

中央教育審議会は、令和3年11月、『『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて』（教師の在り方特別部会審議まとめ）を公表し、時代の変化に応じた高い資質能力の向上に努める新たな教師の学びの姿、その実現に向けて講ずべき方策、教員免許更新制の発展的解消等について提言した。（以下、要約）

#### ① 『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿

- 「学び続ける教師」……「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」（教育基本法）とされており、教師はそもそも学び続ける存在であることが強く期待されている。
- 「主体的な姿勢」……教師自らの学びのニーズに動機づけられ、職務遂行に必要な資質能力を見極めながら主体的に学びをマネジメントしていくことが重要である。
- 「個別最適な学び・協働的な学び」……教師自身の強みを伸ばしたり、新たな領域の専門性を身に付けたりなど個別最適な学びとともに、校内研修や授業研究など同僚と共に学び合う協働的な学びも重要である。
- 「学びの成果の可視化・共有」……学びの成果を可視化（何が身についたのか自ら説明できる状態）することにより自らの「現在の姿」を把握するとともに、個々の学びの成果を共有し学校全体の教育力の向上に繋げていくことが重要である。等。

#### ② 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けて講ずべき方策

- 公立学校教師に対する学びの契機と機会の確実な提供……研修受講履歴の記録管理、履歴を活用した受講の奨励の義務づけなど、国による指針の中で明らかにすること。
- 現職研修のさらなる充実に向けた国による指針の改正……時代の変化に応じて教師が身に付けるべき資質能力など、基本的な視点を明らかにすること。等。

#### ③ 教員免許更新制の発展的解消

教員免許更新制は、教師の学びの拡大など一定の成果は上がってきたが、下記のような課題があり、免許更新制を発展的に解消し新たな学びの機会や仕組みを構築すること

- 更新しなければ職務上の地位を失うことになり、自主的に学ぶ姿勢は発揮されにくい。
- 10年に1度の講習では、常に最新の知識技能を学び続けていくことを担保しにくい。
- 個別最適な学びが求められる中、教師個々の研修意欲やスキルアップに繋がりにくい。

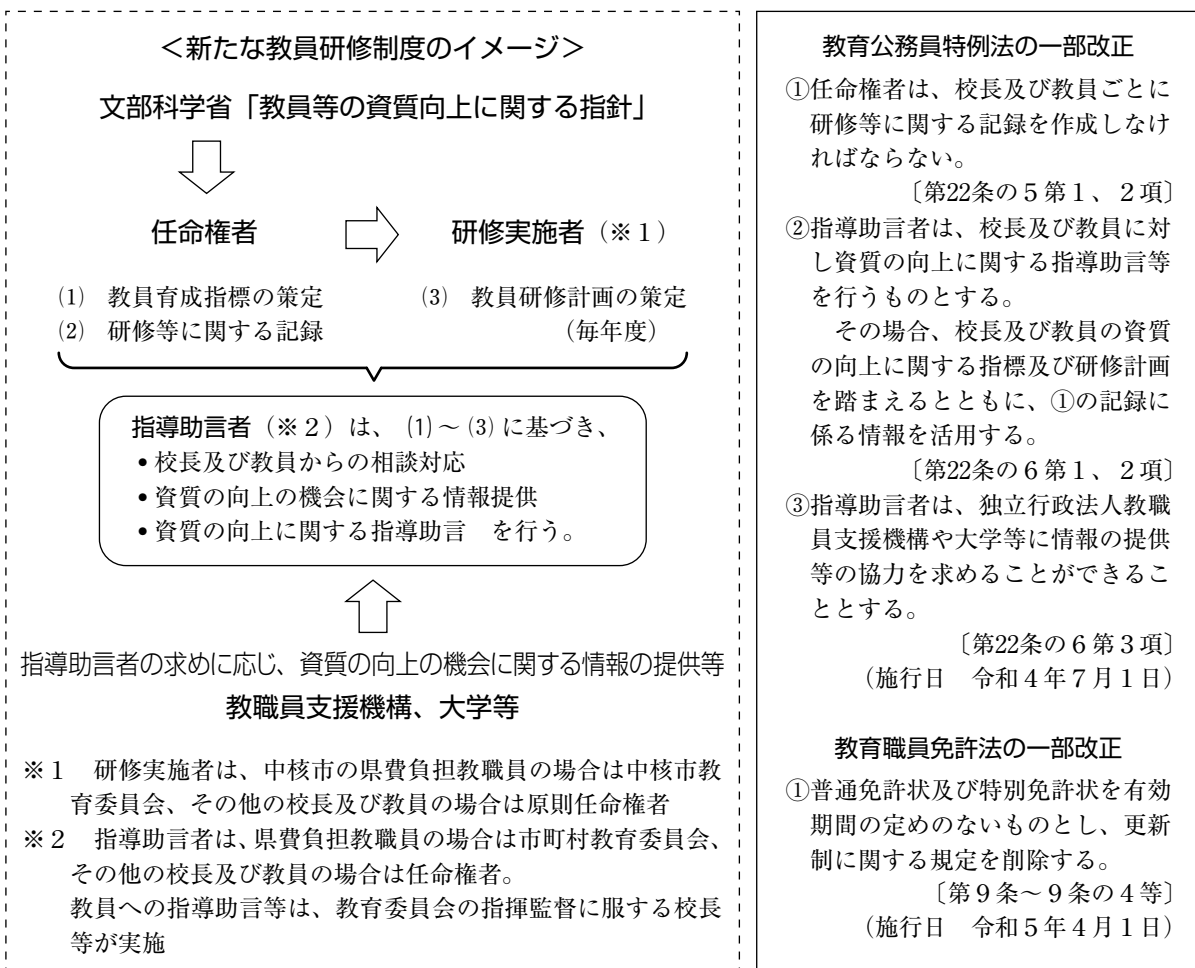
- 「学校における働き方改革」を進めながらの講習受講は、多忙かつ地理的条件等により受講予約、講習内容・時間、講習費用などに負担を感じている教師が多い（7～8割）。

## 2 新たな教員研修制度の概要

前述の中央教育審議会（教師の在り方特別部会審議まとめ）の提言を受けて、教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年法律第40号）が第208回国会において成立した。

平成28年の教育公務員特例法の改正により公立の小学校等の校長及び教員の任命権者が「教員研修計画」を策定する仕組みが整備されたが、これを基盤として今般の改正法において、任命権者が教員等ごとに「研修等に関する記録」を作成するとともに、「指導助言者」がその記録を活用して「資質の向上に関する指導助言等」を行うなど、体系的な仕組みが整備されたのである。

文部科学省は、教育公務員特例法第22条の2第1項の規程に基づき、「教員等の資質向上に関する指針」の全部を改正して告示し、新たな教員研修制度の概要が明らかになった。



### ■ 教員等の資質の向上に関する基本的な考え方（「教員等の資質向上に関する指針」より抄録）

教員等の資質の向上を図るに当たっては、大学における教員養成の状況を踏まえるとともに、教育基本法、学校教育法、地方公務員法等やその他の関係法令並びに各校種の学習指導要領の理念及び趣

旨を十分に踏まえなければならない。

特に改正法等を通じて新たな教員の学びの姿を目指す背景として、予測困難な時代に複雑化、多様化する学校において、教員の資質の向上に対する社会的要請が一層高まっていることがある。多様な専門性を有する質の高い教職員集団の構築に向け、全ての教員に共通的に求められる資質(次頁参照)を備えることは勿論、それを越えて教員それぞれの個性や長所の伸長を図ることを旨として不断の資質の向上が図られなければならない。

### ① 研修等に関する記録を活用した資質の向上に関する指導助言等

教員等一人一人の置かれた状況に照らして、適切な現状把握と目標設定の下で、教員等の個別最適な学び、協働的な学びが行われることが重要である。このため、指導助言者と教員等が研修等に関する記録を活用しつつ、資質の向上に関する指導助言等として対話を重ねる中で、今後能力を伸ばす必要がある分野の研修受講などの資質の向上方策について、教員等からの相談に応じ、情報を提供し、又は指導及び助言を行うことが必要である。この際、教員等が可視化された学習履歴を自ら振り返り、指導助言者と対話する中で、自らの強みや弱み、今後伸ばすべき能力、学校で果たすべき役割など踏まえ、必要な学びを俯瞰的かつ客観的に理解することが重要である。

これらは、指導助言者と教員等との対話の中で行われることが基本であるが、期待される水準の研修を受けているとは到底認められない場合などやむを得ない場合については、職務命令として研修を受講させることも想定される。

### ② 多様な内容・方法による資質の向上

教員等の資質の向上を図るに当たっては、校内研修や授業研究などの「現場の経験」を重視した学びと研修実施者や様々な主体が行う校外研修とが最適な組合せにより実施されることが重要である。とりわけ、校内研修等は、それぞれの学校の教育課題に対応した協働的な学びを学校組織全体で行い、その成果を教職員間で共有することにより、学校の組織力を高め、効果的な学校教育活動の実施に資するものであり、校長のリーダーシップの下、より活性化させていくことが求められる。

研修の実施に当たっては、対話・集会型とオンライン（同時双方型、オンデマンド型）による実施方法が想定される。（中略）主として知識伝達型の学びであるか、協議やグループワーク形式により学びを深めるものかなど、研修の内容・態様に応じて、これらの方法を適切に組み合わせる必要がある。（中略）特にオンデマンド型のオンラインによる学習コンテンツは、教育委員会や教職員支援機構や大学・教職大学院、民間企業等の多様な主体により提供されており、教員等の個別最適な学びの実現には、限られた時間や資源の中で、これらの学習コンテンツを効果的に活用していくことが重要である。

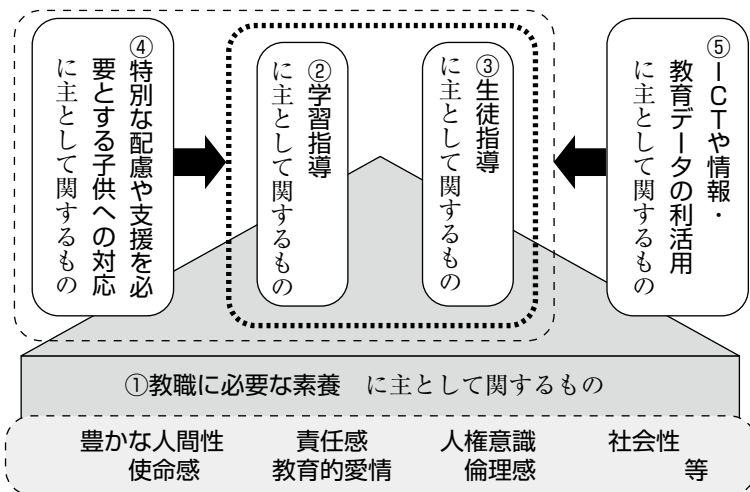
### ③ 研修の成果の確認方法の明確化

研修を実施する際には、受講そのものを目的化するのではなく、その成果がどのように職務に生かされるかという観点を常にもちながら行われなければならない。

このため、成果の確認方法を研修の性質に応じて明確化することが重要であり、特に研修実施者が実施する体系的かつ計画的に行われる研修については、成果の確認方法をあらかじめ明確化した上で実施することが極めて重要である。（中略）

特にオンラインによる知識伝達型の学びについて、活用が想定されるオンデマンド型の研修動画等については、単に動画等を視聴するだけではなく、知識・技能の習得状況を確認するためのテストを含め、研修の企画段階から、その成果の確認方法もあわせて設定しておく必要がある。（以下、省略）

## 「教員等に共通的に求められる資質」



④「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」は、②③を個別最適に行うものとしての位置付け

⑤「ICTや情報・教育データの利活用」は、②③④をより効果的に行うための手段としての位置付け

※校長に求められる資質は、このほかにも示されている。

### ① 教職に必要な素養 に主として関するもの

- 「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解し、常に学び続けようとしている。
- 他の教職員や子供達、保護者、地域住民等と円滑なコミュニケーションを取り、良好な人間関係を構築することができる。
- 自身や学校の強み・弱みを理解し、他者との協力や関わり、連携協働を通して課題を解決しようとする姿勢を身に付けている。
- 生命や心身を脅かす事故・災害に普段から備え、危機管理の知識や視点を備えている。

### ② 学習指導 に主として関するもの

- 子供の心身の発達や学習過程に関する理解に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うなど、学習者中心の授業を創造することができる。
- 子供の興味・関心を引き出す教材研究や他の教師と協働した授業研究などを行いながら授業設計・実践・評価・改善を行うことができる。
- 各教科等の専門的な知識を身に付けている。

### ③ 生徒指導 に主として関するもの

- 子供一人一人の特性や心身の状況を捉え、良さや可能性を伸ばす姿勢を身に付けている。
- 他の教職員や関係機関等と連携し、個に応じた指導や集団指導を実践することができる。
- 生徒指導の意義や理論を理解し、子供一人一人の悩みや思いを共感的に受け止め、学校生活への適応や人格の成長への援助を行うことができる。
- 子供の心身の発達の過程や特徴を理解し、子供達との信頼関係を構築するとともに、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す集団づくり（学級経営）を行うことができる。

### ④ 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 に主として関するもの

- 特別な配慮や支援を必要とする子供の特性等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や支援方法を身に付けるとともに、学習上・生活上の支援の工夫を行うことができる。

### ⑤ ICTや情報・教育データの利活用 に主として関するもの

- 授業や校務等にICTを効果的に活用するとともに、児童生徒等の情報活用能力（情報モラルを含む）を育成するための授業実践等を行うことができる。
- 児童生徒等の学習の改善を図るため、教育データを適切に活用することができる。

### 3 これからの教員研修の在り方

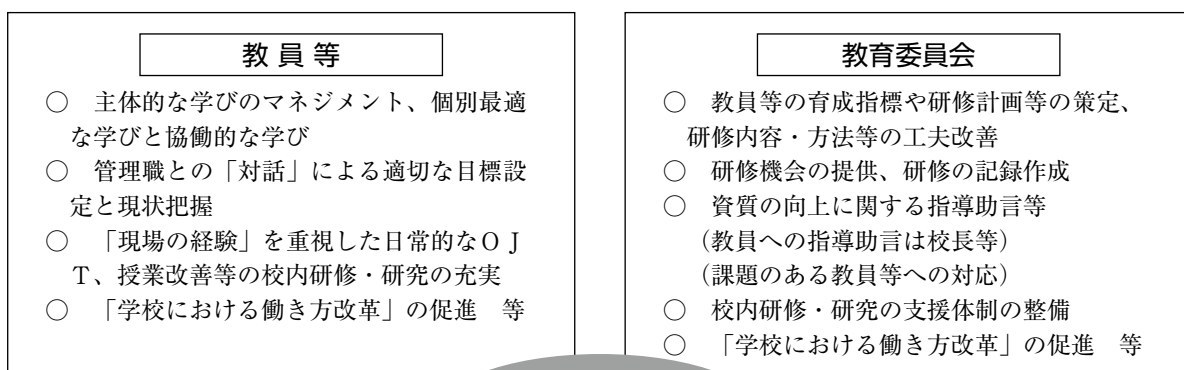
各教育委員会では「教員等の資質向上に関する指針」や「ガイドライン」を基に新たな教員研修計画等を策定し、さまざまな研修の機会を提供する。

各学校においては日常的なOJTや校内研修・研究等の充実策を講じる。

それぞれの教員は、自らの強みや弱み、今後伸ばしたい能力、学校での果たすべき役割など踏まえながら、校長との対話を通じて、研修の受講など自らの学びをマネジメントし、資質能力の向上に努める。

このような新たな教員研修制度の導入に当たっては、何よりも「学校における働き方改革」を促進し、校内研修や校外研修受講等の時間の確保、ICTの利活用等の研修環境の整備が重要であり、新たな研修制度のスムーズな導入を期待している。

#### これからの教員研修の在り方（イメージ）



研修の受講  
振り返り
対話
研修の実施  
受講の奨励

#### 〔キャリアステージに応じた研修の機会〕（例）

ベテラン ↑ 中 堅 ↑ 初 任	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">           校内研修・研究            ・自校の教育課題対応研修            ・授業研究、委託研究 等         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">           初任者研修         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ・管理職研修            ・教育課題研修、専門研修            ・担当職務研修            ・中堅教員等資質向上研修            ・初任者研修 等         </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">           教員派遣研修            ・各種研修講習            ・学習コンテンツの提供 等         </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">           [教員養成課程]         </div>	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">           ・教科等の研究会            ・各種研修講習            ・学習コンテンツの提供         </div>
キャリア ステージ (例)	学 校 (各自の勤務校)	教育センター等 【教育委員会】	大 学 教職大学院	教育関係団体 民間企業等
教職員支援機構 (研修受講履歴記録システムの構築、学習コンテンツの作成、提供等) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 0 auto;">           ・教職員中央研修 ・指導者養成研修 等         </div>				
文 部 科 学 省 (教員等の資質向上に関する指針の改正、ガイドラインの策定、等)				

- 日常的な学びとして行われる校内研修・研究
- 職務研修等として教育委員会等が実施する研修
- 教員等が自主的に参加する研修等

※オンラインによる研修や学習コンテンツの利活用の増加が想定される。

## Ⅱ 新教科「探究科」の創設 ～教科の枠をこえる学習の充実～

令和4年1月、東京学芸大学附属大泉小学校の研究発表会（平成29年～令和3年度文部科学省研究開発学校指定・5年次）がオンラインにより開催されました。「教育課程特例校」としての新教科「探究科」創設の取組について紹介します。

### 〔大泉小学校の特色〕

本校は、「自主自立」「共生」「世界平和」を教育理念とし、我が国及び世界の平和と維持発展に貢献する「骨太なグローバル人材」の育成を目指している。

創立以来、「体験的に学ぶこと」「探究的に学ぶこと」「行事で育てること」を大切に、5つの特色がある。

- ① 探究の学び…国際バカロレア機構（IB）の小学校段階のプログラム（PYP）に基づく「探究プログラム」を実施。② 体験的学び、学校行事…一人一鉢菊作り、毎年開催の運動会・展覧会・音楽会・菊祭り（創立記念収穫祭）全校遠足、臨海学校での遠泳、等。③ 生活団（縦割り異学年グループ）による様々な活動。④ 国際学級の特設…日本語指導、日本の教育への適応指導。⑤ 教員養成、教育実習…年間約170名の実習生の受入れ。

### 学校の教育目標

- 自ら学び、自ら考え、  
ねばり強く取り組む子ども
- 支え合い、ともに生きる子ども
- たくましく、清い心の子ども
- 希望をもち世界にのびる子ども

### 〔研究の目的〕

多様で変化が激しく予測困難なこれからの時代においては、一つの決まった見方や単一の知識では立ちゆかず、様々な知識や知恵を幅広く応用したり、全く異なる教科、領域、分野や経験との関連を見出したりして創造的に問題を解決していくことが必要となる。

日々の学習においても決まった答えを学ぶのではなく、広い視野で多面的、多角的に捉え、教科の枠をこえて関連させて考え、よりよい解を探り、問題を解決して自ら行動していく資質・能力が大切になっていくと考える。そのような資質・能力を育成すべく「教科の枠をこえた学び」を充実させる教育課程及び効果的な指導方法・評価について研究開発を進めてきた。

### 〔「探究科」創設の取組〕

下記のように探究科の授業時間を生み出し、「探究科の目標」「6つの領域（内容）」を設定した。また、各学年の「年間計画・単元の指導計画」を、児童が探究活動を深めていく「7つの対象を捉える考え方」を位置付けて作成し、検証授業を積み重ねていった。

令和三年度 年間授業時数（5年生の場合）

各 教 科									道徳 特別の 教科	学 習 の 時 間 総 合 的 な	特 別 活 動	「 新 教 科 探 究 科 」	（ 総 授 業 時 数 ）
国 語	社 会	算 数	理 科	音 楽	図 画 工 作	家 庭	体 育	外 国 語					
105	75	165	70	46	45	58	85	70	25	0	35	236	1015
-70	-25	-10	-35	-4	-5	-2	-5		-10	-70		+236	

※国語の「書くこと」「話すこと聞くこと」の内容70時間程度を探究科へ移行。社会や理科は重複内容の統合や指導の重点化等により25～35時間を削減。他の教科等についても重複内容の統合等により数時間削減。総合的な学習の時間を探究科へ移行して236時間を生み出した。

## 探究科の目標

グローバルで探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的に探究する学習活動を通して、自分・社会・自然やそれら相互のかかわりに対し、課題を解決し、自己の価値観を創造し、未来に向けて主体的に行動していくための資質・能力を次のように育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、自分・社会・自然やそれら相互の関わりにおける課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、自己との関わりを通して理解できるようにする。(知識及び技能)
- (2) 探究的な学習を通して、課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現などの問題を解決する力や対象を捉えて考える力を身に付け、意味を形成できるようにする。(思考力、判断力、表現力)
- (3) 探究的な学習に自らの学びをコントロールし、多様な他者と学び合いながら取り組むとともに、実社会・実生活に影響を与える責任を感じながら、自己の価値観への自覚と未来に向けて積極的に行動していく態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)

6つの領域	内容(5年生の例)
A 人の在り方	人間の幸福度の追究
B 場所と歴史	環境と歴史を活用した地域活性化
C 創造表現	自分の創造的な能力の発展
D 自然と科学	society5.0時代の第一次産業
E 社会と暮らし	災害から身を守るための組織
F 地球共生	脱炭素社会に向けた取り組み

※「自分・社会・自然やそれら相互のかかわり」を基に設定

★7つの対象を捉える考え方	
特徴	それは、どのようなものか。
機能	どのような役割を果たすのか。
原因	なぜ、そうなのか。
変化	どのように変わるのか。
関連	どのようにつながるのか。
視点	どの立場で考えるのか。
責任	どのような責任があるのか。

※国際バカロレア機構のPYPにおける「重要概念」を参考に設定

## 年間計画(単元一覧)(5年生の例)

	領域	探究のテーマ	★	主な活動
1 学期	B 領域	・人は地域の歴史や環境を受け入れて、明るい未来を切り拓いている。	関連 変化 視点	箱根、沖縄、北海道などの地域の歴史や環境に対する適応を探究する活動を通して、地域の歴史や環境を受け入れ誰もが生活しやすい未来を創ろうとする価値観を構成する。
	A 領域	・人間のライフサイクルや文化価値観はそれぞれユニークであり、そのどれもが尊い。	特徴 原因 視点	自然界と人間社会におけるライフサイクルの違いについて理解したり、人間社会の中でも文化や価値観、宗教によってライフサイクルに違いがあることを探究する活動を通して、どんな生命もどんな生き方も尊いという考え方もつ。
2 学期	D 領域	・人が練り上げる科学のシステムは第一次産業の発展に影響を与えていく。	変化 機能 視点	日本の第一次産業の発展について探究する活動を通して、日本の第一次産業が抱える諸課題を解決した未来を創ろうとする価値観を構成する。

## 〔成果と課題〕

「6つの領域(内容)を年間計画に位置付け、教科の枠をこえて対象に迫る学習を系統的に展開することができるようになった」「7つの対象を捉える考え方を活用する児童の姿がどの学年でも顕著にみられ、主体的に探究を進めるために有効に働いていた」などの成果とともに、1年生の6単元の設定、単元構想や学習課題の設定等の課題も残されているが、この研究開発の成果を次期学習指導要領の改定に生かしていくよう提言している。

**提言『教科の枠をこえて探究的に学ぶ学習を教育課程に位置付けて充実・保証すべきである』**

なお、この研究開発が国際バカロレア機構から認められ、大泉小学校は令和4年秋に日本の国立小学校として初の「IBワールドスクールPYP認定校」となった。

【参考資料】 『令和3年度 研究開発実施報告書 5年次(最終年度)』

東京学芸大学附属大泉小学校 (<http://www.es.oizumi.u-gakugei.ac.jp>)

## ③ 生涯福祉部の活動

生涯福祉部		
部長	岡野	仁司
部員	鴻田	好通
	荒井	忠夫
	川名	葉子

## ◆医療に関する情報◆

巣ごもりフレイルはウォーキングで対策を取ろう！

最近、報道や自治体からのお知らせなどで、「フレイル」という言葉を見聞きする機会が増えている。

フレイルとは「虚弱」という意味である。身体機能や認知機能が低下し、健康を保ちにくくなっている状態を示す言葉である。

特に何もしていなくても疲れやすさを感じたり、ちょっとした運動も億劫に思えることが増えたら「フレイル」の心配をしたほうがいいのかもわからない。

特に最近では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出の自粛やイベントの中止などの事情もあって、屋外での活動に消極的だった人だけでなく、計画的に身体を動かしてきた人であってもその機会が奪われてしまい、気づかぬうちに「巣ごもりフレイル」になる懸念が高まっているようである。

巣ごもりになりがちで今だからこそシニア層に気にしてほしい「フレイル」とその対策の概要を述べてみよう。

加齢による筋力低下の場合でも、病源による筋力低下の場合でも、さらには特別な筋力低下が認められない場合にも、筋力強化を目標とした運動を実施することは重要である。

高齢者の場合には筋力増強の効果はあまりないと思われるが、高齢者でも筋肉トレーニングによって筋力増強効果が得られる。

簡単な予防法としては、まずは意識して歩い

てみるのが有効である。自分の無理のない範囲で、日常生活の中で適度に「歩く」機会を見つけることを習慣にすることである。

家の中で過ごす時間が長い人でも、日常生活である程度は歩いているもので「今日は5000歩には足りないかも…」と思ったら、あと1km程度、近所のウォーキングをプラスするのがお勧めである。

初めての人はいないと思うが、近所に「歩き」の目安を決めて、例えば、季節の花を見に公園に行く、友人への手紙をポストに出しに行く、今夜の夕食のメニューを考えてスーパーマーケットに行く、などを考えて行動したいものである。

ついでであるが、近所にある見学地などを挙げると、橋、交番、小学校、ドラッグストア、図書館、自動販売機、駅などである。

トレーニングにとって重要なのは、食生活である。高齢者の食生活の特徴として、独居や高齢者だけの世帯になると、同じものばかり食べる、買い物や調理が億劫になる。食事そのものへの関心が薄い、食生活が単調になる、食事回数が減る、などが挙げられる。





表 I 令和 4 年度 米寿者・上寿者人数 各都道府県別人数一覧

令和 4 年 7 月調査

県名		米寿者人数	上寿者人数	県名		米寿者人数	上寿者人数
1	北海道	98	2	25	滋賀	37	0
2	青森	35	1	26	京都	27	4
3	岩手	94	2	27	大阪	70	4
4	宮城	54	5	28	兵庫	108	5
5	秋田	67	1	29	奈良	27	3
6	山形	48	1	30	和歌山	33	3
7	福島	63	8	31	鳥取	17	0
8	茨城	90	9	32	島根	46	9
9	栃木	89	4	33	岡山	75	8
10	群馬	56	2	34	広島	90	5
11	埼玉	94	5	35	山口	48	4
12	千葉	103	3	36	徳島	53	1
13	東京	111	19	37	香川	10	1
14	神奈川	121	6	38	愛媛	4	0
15	山梨	1	0	39	高知	5	1
16	長野	84	6	40	福岡	117	4
17	新潟	75	2	41	佐賀	25	2
18	富山	39	2	42	長崎	74	3
19	石川	50	4	43	熊本	95	5
20	福井	25	3	44	大分	84	8
21	岐阜	73	3	45	宮崎	51	4
22	静岡	65	0	46	鹿児島	82	2
23	愛知	該当なし	該当なし	47	沖縄	14	0
24	三重	71	5				
小計		1,606	93	小計		1,192	76
合計						2,798	169

表Ⅱ 令和3年度 春秋叙勲 各都道府県別受章者数一覧

令和4年9月調査

校種別 受章者	幼		小		中		高		特 支			小 計			受章者 総 数	前年度 との 比較	★昨年 受章者 総数
	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章	瑞宝 単光章	瑞宝 双光章	瑞宝 小綬章			
北海道			10		9			22					19	22	41	- 4	45
青 森	2		4		3			2		1		2	8	2	12	- 1	13
岩 手	2	2	9		4			2	1	2	1	3	17	3	23	2	21
宮 城		1	5		2	1		3					8	4	12	2	10
秋 田	2				4			1				2	4	1	7	- 3	10
山 形			2		3		1	2			1		6	3	9	- 3	12
福 島			7		3			5					10	5	15	- 1	16
茨 城			2		11			5			1		13	6	19	0	19
栃 木			1		4		1	7		1	2		7	9	16	0	16
群 馬			2		7			2					9	2	11	0	11
埼 玉			10		5			6		1			16	6	22	- 3	25
千 葉			16		6			5		1	1		23	6	29	1	28
東 京			14		5	2	1	8		1			21	10	31	- 3	34
神奈川			13		9		1	7					23	7	30	- 1	31
山 梨			4		2			2					6	2	8	1	7
長 野			6		3		1	3		1			11	3	14	1	13
新 潟			7		3		1	6		1			12	6	18	3	15
富 山			2		3			3					5	3	8	- 3	11
石 川			2		3			1					5	1	6	- 3	9
福 井			2				1	3					3	3	6	- 1	7
岐 阜			2		5			7					7	7	14	0	14
静 岡		1	4		6		1	7			1		12	8	20	- 1	21
愛 知			11		12			6					23	6	29	0	29
三 重			2		8		1	5					11	5	16	4	12
滋 賀			4		2			1		1			7	1	8	0	8
京 都			9		4								13		13	- 2	15
大 阪			22		6			5					28	5	33	- 3	36
兵 庫			12		7		2	7					21	7	28	2	26
奈 良			2		4			2					6	2	8	0	8
和歌山			5		1		2	2					8	2	10	- 2	12
鳥 取		1	2		2			1		1			6	1	7	0	7
鳥 根			2		2			4					4	4	8	0	8
岡 山			5		2			6		1			8	6	14	0	14
広 島			5		7		2	2					14	2	16	8	8
山 口			4		5								9		9	- 4	13
徳 島		1	2		2		1	2					6	2	8	0	8
香 川					4			4					4	4	8	1	7
愛 媛			4		2			2					6	2	8	- 5	13
高 知			3		1			4					4	4	8	0	8
福 岡		1	4		3			6					8	6	14	- 10	24
佐 賀			5		1			3					6	3	9	1	8
長 崎			4		2			5		1			7	5	12	- 2	14
熊 本			6		4			3					10	3	13	- 1	14
大 分					1			6			2		1	8	9	0	9
宮 崎			2		2			4			2		4	6	10	- 3	13
鹿児島			5		6		1	4			1		12	5	17	0	17
沖 縄			5		1			4					6	4	10	1	9
合 計	6	7	249		191	3	17	197	1	13	12	7	477	212	696	- 32	728

## ④ 事業委員会の活動

事業委員会  
委員長 藤崎 武利  
委員 新藤 久典  
齊藤とも子

## I 「都道府県退職校長会概要集」について

全国連合退職校長会では毎年、各都道府県の退職校長会概要（A4版裏表1枚）を一冊にまとめ、全国の退職校長会の活動の様子が一覧できる冊子を作っている。そして昨年度から各団体で活用しやすいように、各都道府県の事務局などに二冊ずつ配布している。

改めて55の団体の概要から「組織の活性化」に繋がる特色のある取り組みや存在感のある事業について、コロナ禍のなか各団体が工夫・努力しているかをまとめた。

## 1 組織の拡大・加入促進

- 支部と県本部が一体となった早期の働きかけ。  
組織的な入会促進の継続 新潟県
- 年度末に定年退職校長等への祝意を表す。  
人脈を生かした新入会員の確保 群馬県
- 先輩（元上司）から勧誘の声かけ 石川県
- 会員増強プロジェクトチーム 東京都
- 新会員100%全員加入を目指す

秋田県 大分県 福岡県中学校

- 親和会フェスティバル 静岡県
- 現職校園長会と交流を深めるとともに会報やリーフレットを配布して活動を広報する。  
多くの都道府県

## 2 教育振興・学校支援

- 学校評議員・地域子供育成活動・補充学習指導員・地域教育コーディネーター 佐賀県
- 市の進めるSDGsへの積極的参加・活動  
北九州市小学校
- 県グッドマナーキャンペーン協力 石川県
- 縁故学校との連携交流・地域教育活動への参加・人材活用講師一覧の作成 兵庫県
- 新任校長支援アドバイザーに参画 奈良県
- 教育問題研究協議会を二大事業として結成時から実施 神奈川県
- 行政訪問・研究発表会 多くの都道府県  
地域教育の活性化への寄与は、各団体とも継続的に行われている。

## 3 他の組織・機関等との連携

- 信州型コミュニティスクールへの支援 信濃教育会との懇談会など 長野県
- 鹿児島大学への派遣現職教員との連携・交流 鹿児島県  
青少年育成関係団体との交流などは各都道府県で実施されている。

## 4 組織運営

- 組織改革委・財務検討委の設置 奈良県
- 情報環境のネットワークづくりの推進 熊本県
- 正副会長会のリモート開催 新潟県
- Eメール活用による迅速な情報交換 北海道
- テレワークによる主要会議の定着 東京都
- 案内文書等のデジタル化検討 福岡県小学校
- 会員個人のデータベース運用開始 大阪春秋会  
ホームページURLの記載または開設、メールアドレスの概要への記載が増加している。

## 5 その他（長い間、継続されている活動）

- 「東日本大震災こども育英募金」活動 宮城県
- 被拉致日本人を「救う会新潟」の活動 新潟県
- 善行児童生徒表彰 沖縄県

多くの地域で会員数の確保が課題であり組織の活性化のために、コロナ禍であっても様々な工夫・努力されていることがわかった。

## Ⅱ 本部研修会より

今年度の本部研修会は、11月30日（水）、G I G Aスクール構想に基づく一人一台タブレット端末を活用した教育が、学校現場ではどのように実施されているかを実際に視察し、その成果と課題を理解することを目的として行われた。午前中は研究指定校の公開事業を2時間参観し、午後はオンラインで実施されたシンポジウムに参加した。

### 1 研究指定校の公開授業を参観して

1時間目は第1学年から第4学年と特別支援学級、2時間目は第5学年から第9学年と特別支援学級の国語科及び算数・数学を中心とする全28学級の授業を参観した。

いずれの学年、教科においても、主体的・対話的で深い学びの学習過程である、①個の意見・考えをもつ→②少人数グループ活動により意見・考えを交流する→③全体で意見・考えを共有する→④個の意見・考えを広げたり、深めたりしてまとめる、これらが明確に位置付けられており、①～④のどの過程においても一人一台のタブレット端末が効果的に活用されていた。

一人一台のタブレット端末が配付されてわずか2年足らずで、このような授業が全学年、全教科・領域で実施できるまでに進展してきていることに驚くとともに、教育委員会の手厚い支援と、それを受けて校内研究を充実させている校長をはじめとする教職員の取組の熱意に敬意を表したいと感じた。

こうした授業が可能となった背景について考えて見ると、まず、新学習指導要領が求めている主体的・対話的で深い学びによる授業改善への各学校の研究の深まりを挙げることができる。多くの学校が、大学の教育研究者やICTの研究者と共同して研究を進め、成果の検証も客観的・多面的な指標に基づく評価により、成果と課題が明日への授業改善につながる形で行われるようになったことが大きいと感じる。また、ICT機器の活用方法の研究や、効果的な活用を可能とするソフトウェアの開発も急ピッチで進んでいることも大きいと考えられる。今回の公開授業でも、個々の児童生徒の思考・判断・表現を支援するシンキングツールや、グループや全体での意見・考えの交流・共有を容易にするソフトウェアなど、その豊富さは、平成時代

とは質・量ともに大きく異なることを肌で感じることができた。

### 2 今後の課題として見えてきたもの

このように、授業では多くのことを学ぶことができたが、課題についてもいくつか見えてきた。午後のシンポジウムが、まさに、今後の課題を浮き彫りにするものであった。その中から幾つかを紹介する。

○タブレット端末の効果的な活用方法に関する研究の更なる進展に期待すること

現在の到達点は、今まで紙ベース、つまりアナログで行っていた活動を懸命にデジタルに置き換えている段階であり、今後は、教員や児童生徒の想像力や創造力を高める支援ツールとしての活用方法を研究・開発する必要がある。

○ICTを効果的に活用する単元や学習活動を見定めること

公開授業では、あらゆる単元、学習活動で活用することを追究していたが、今後は、ICT活用のメリット・デメリットを見定め、どの単元、どのような学習活動で活用することが効果的であるかについて研究を進める必要があると感じた。カリキュラム・マネジメントを機能させ、「日本型学校教育」の良さを生かす教育課程の編成・実施に向けて研究を進めることが大切であろう。

○ICT機器は壊れることもあり、臨機応変の対応を可能とする環境整備が必要なこと

公開授業でも、全校一斉に使用すると通信容量の関係で、動きが急にダウンする場面が見られた。また、自宅に忘れてきてしまった子が学習活動に十分に参加できないという場面も見られた。こうした事態への適切な対応を可能とする環境整備も同時進行で進められる必要がある。

## 事例 1 各地の会報紙より

## (1) 熱いセカンドライフ

皆野支部 堀口芳嗣

(埼玉県退職校長会 会報 第176号)

長瀨町は、人口約6700人の埼玉県で一番小さな町です。少子高齢化は進み小中学生の数は、今年、417人となりました。30年前、およそ1200人の児童生徒がいましたので、このままでは10年後、町から子どもの声がなくなってしまう可能性すらあります。現在でも、私の家の周りに小中学生の姿はありません。少子化の影響は、児童生徒を持つ保護者に学校の役員をはじめ、地域の係等が毎年順番に回ってくる状況を作り出しています。子ども会活動もその例外ではなく、活動費の集金や子ども会の事業運営等が保護者にとって大きな負担になっています。当然、地域の子ども会をなくしてしまった方が良いのではないかという意見が毎年出ます。このような考えを払拭するには、子ども会活動の改善が求められます。例えば、中学生が事業当日の運営を担当すれば、保護者の心労は減ります。併せて、小学生にとっても中学生のお兄さんやお姉さんから遊びや相談相手になってもらう方がどんなに嬉しいことかしれません。

私は、退職と同時に自分を育ててくれた長瀨町に何らかの恩返しをしたいという思いから、子ども会活動の活性化を目指しジュニア・リーダーを養成するというボランティア活動をしています。とは言うものの、そんなに簡単なボランティア活動ではありません。人数が少ないうえに多忙な中学生に対して子ども会活動に興味を向けさせることは至難の業です。しかし、長瀨町教育委員会の支援を受け、綿密な計画のも

とで何とか約15年ぶりに養成講習会を復活させました。当初は、令和2年6月から講習会を進めていく予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、実施が延期されました。

一時は、開催自体が危ぶまれていました。けれども、歴代の育成会顧問の皆さんのご協力と熱意によって、9月から12月まで9回の講座を6名の中学生が無事に履修し、ジュニア・リーダーとして誕生しました。

養成講習会を実施するにあたり大きな心の支えとなったのが、現職の頃から青少年教育活動に携わっていた方々とのネットワークでした。例えば、一般社団法人埼玉県子ども会連合会の専門員として取り組んでいく中で構築されたもの。また、非営利活動法人埼玉県キャンプ協会の一員として、組織キャンプを通じて作り上げたもの。勿論、このネットワークの中には、たくさんの埼玉県退職校長会会員の方々の存在がありました。

子どもが子ども同士のつながりをなくした時、故郷は魅力のない場所となり、自分自身が育った郷土に愛着は沸きません。子どもの時に遊んだ経験や仲間と語り合った思い出は、いつまでも忘れることなく、人の心に残ります。このような体験の持ち主は、一度学業や仕事の関係で長瀨町から離れたとしても、必ず家族を連れて戻ってきてくれるに違いありません。優しい先輩や仲間の存在こそが長いスパンで考えた場合の少子化対策になると確信しています。熱いセカンドライフは続きます。

## (2) カムカム英語

下北支部 宮木くみ子

(青森県退職校長会 会報 第97号)

ここ数年、朝の連続テレビ小説を見るのが日課となりました。昨年秋から「カムカムエブリバディ」が放映されていました。三人のヒロインが織りなすラジオ英語講座と共に歩んだ百年の物語です。

英語を聞くと、四十代の頃「むつ市ジュニア大使派遣事業」の引率者としてアメリカ合衆国ポートエンジェル市に行き、ホームステイしたことを思い出します。シアトルタコマ国際空港に降り立った時から驚きの連続でした。とにかく英語が聞き取れないのです。覚えてきた英語のフレーズを話し、身振り手振りで過ごしました。

一番の失敗といえば、到着後食べたカレーライスでした。ほとんどの人がハンバーガーを頼んでいるのに、何故かアメリカのカレーの味を試したくなり、頼んでしまいました。少なめといったつもりが大盛になり、何か聞かれてイエスと答えたために、ご飯にシナモンがたっぷり、何とも言えない味でした。子どもたちが見ているので、残してはいけないと涙目になりながら必死で食べました。

幸い、ホームステイ先の方たちが日本語を話せたので、助けていただきながら、楽しく過ごさせてもらいました。訪問先中学校での「日本文化フェア」では、折り紙やお茶に興味を持った子供たちに、日本の歴史や食に関する質問されました。すごいスピードで話すので、上手く答えられたか疑問でした。それこそ「カミカミ英語」でした。もっと英会話を勉強しておけばよかったと何度も思いました。

コロナ禍にあって、海外旅行もできず、海外からの観光客も激減しました。世界とつながることが難しくなっています。それでも大リーグ

大谷翔平選手や東京オリンピックでの十代の選手の大活躍を目の当たりにして、世界で活躍したいという夢を語る子供たちが増えています。

小学校では、昨年度から5、6年生が教科として英語を学んでいます。ラジオ英語会話の通称「カムカム英語」は、戦後の日本を明るくしてくれたそうです。コロナ禍のために我慢することが多かった子供たちが、世界への扉といわれる英語を楽しく学び、英語で話すことに自信を持ち、夢を大きく膨らませることを願います。

## (3) わたしのこの頃

石巻支部 千葉 純

(宮城県退職校長会 会報 第44号)

私は今、ボランティア活動をしている。地域の方々25名に西小の先生方の協力を得ながら「子ども食堂」を運営している。「子ども食堂」を運営するねらいには2通りあるようだ。①地域交流の活動拠点として、②貧困家庭への支援対策である。当地区は、①の地域交流の活動拠点ということに重きを置いて運営している。当地区のような小さい地区では、貧困家庭への支援を大きく掲げると当該児童・生徒の足は会場へは向かなくなる恐れがある。当地区の子ども食堂を「ひだまり食堂」と命名し、令和2年の8月から途中何度か新型コロナウイルスのため中止を余儀なくされたが、継続して運営している。毎月、第4日曜日のお昼時に開店している。開店当初は200食を用意していたが、食材の確保等が難しい面もあったので、今は150食を用意して来客を待っている。現在は、コロナ禍ということもあって、持ち帰りの弁当形式で運営している。驚くことに、15分足らずで無くなっ

てしまう。新型コロナウイルスが終息した暁には、河戸地区センターの庭やホールで会食後ゲーム等を通して、世代間交流やジュニアリーダーの協力を得て異年齢集団での活動を意図的・計画的に展開し、次世代を担う子どもたちに前途多難な時代を逞しく生きていく資質や能力を身に付けさせたいと思っている。合わせて、孤食や孤育ての解消にも繋がれば幸いである。本田路津子「一人の手」を口ずさみながら…。

#### (4) 趣味と友達

東葛中部支部 青木正吉

(千葉県退職校長会 会報 第90号)

退職前に親しき先輩からの助言、「歳を重ねると友達が得にくくなるから、退職後も今までの友達を大切に、意識していろいろな活動に参加して、積極的に行動してほしい」とのことでした。

幸いなことに、退職して25年、東葛中部地区退職校長会(葛央会)の囲碁の会に毎週参加して、諸先輩の指導も受けたりして、多くの新しい友達を得ることができました。囲碁の力量はなかなか上がりませんが、仲間と顔を合わせるだけでも楽しいものです。

さらに、70歳を過ぎてから、市主催長寿大学(4年制)と千葉県生涯大学校(2年制)に続けて入学して、6年間に様々な学習や課外活動を体験させて戴き、多くの仲間と接して、友達を得ることができました。そして、在学中の学習や活動が契機となって、卒業後に、合唱や詩吟を習うことになり趣味も増えました。

ここで私の現在の趣味について少し述べさせていただきますと、囲碁は大学一年生時の寮生活で覚えたザル碁が今でも続いています。合唱は長寿大卒業後に入った「フローラ」というグループで毎週一回の活動を続けています。この仲間との小グループで近隣の介護施設に月2

回ほど、童謡唱歌、懐メロを歌いにボランティア訪問をしています。ただし、コロナ禍で最近の1年間は中断状態続きで残念です。

詩吟は75歳の時に市の文化活動講座で講習を受けてから、もっと習いたいと思い、日本吟道学院に入会して8人の仲間と毎週1回の勉強を続けています。読書は青少年時代からの趣味で、最近では歴史時代小説をもっぱら愛読しています。PCゲームも好きですが、ネット仲間とはやっていません。

囲碁と読書・PCゲームは、脳細胞の活性化や海馬の働きを向上維持して、認知症の予防に役立ちますし、合唱と詩吟は、腹式呼吸により肺活量の維持と呼吸器系の健康に役立つと思っています。

趣味は友達を増やし、友達は趣味を増やす相関関係にあり、趣味と友達は心を豊かにして健康の増進・維持に役立つことは確実です。

#### (5) 国語の授業を思い出しながら

鳥羽支部 河邑啓子

(三重県退職校長会 会報「きずな」第6号)

退職後、市のボランティア団体「つのぶえの会」に入会してから20余年になります。会は1971年に創始され、視覚障がい者の方に市の広報や市議会だより等の情報を音声化し、CDを作成して届ける活動を続けています。

今年は50周年にあたり、記念として新美南吉の童話を音声化することになりました。「ごんぎつね」や「手袋を買いに」等の童話を会員に割り振り、私は「おじいさんのランプ」を担当します。現職時の国語の授業を思い出し、南吉童話の真髄に迫るよう下読みを繰り返し、パソコンに向かって録音です。幾度も校正をして完成をめざします。リスナーに最良のCDを届けたいと励んでいます。

## 事例 2 生涯学習活動（投稿）

### 音訳で広がる世界 つながる喜び

～読書のかけはしはどこまでも、どこへでも～

島根県退職校長園長会 川津愛子

わが人生を振り返れば、読書に夢中な少女の私がいて、その延長線上に国語教師としての人生があり、その過程に島根県立盲学校がありました。子育て真っ最中でもあった30歳代、8年間の盲学校での勤務は元気いっぱいの前向きな生徒たちから学ぶことが多く、実に楽しいものでした。点字や拡大文字を使っての授業、当時、盲人野球と呼ばれていたグランドソフトボールなど視覚障がい者スポーツも一緒に楽しみました。

そして定年退職し自分の生き方を考えた時、ささやかでいい、何か恩返しができたらと考え、視覚障がいを持つ方々に耳を通して読書の時間を届けたいと思いました。

島根ライトハウスライブラリーでの1年間の講習は元NHKアナウンサー氏による読みの指導から、パソコン技術の習得までけっこうハードなものでした。丁度カセットテープ図書からパソコンを媒介にしたデイジー図書に移行する時代で、デジタル録音ソフト PRS Pro という優れたソフトが開発され、飛躍的に音質の良いクリアな音声図書が届けられるようになりました。テープに吹き込む時代の音訳者の方々のご苦勞に比べれば、誤読もノイズも自由自在に修正して、何度でも読み直しができ、今の自分のベストな音声図書を製作できる私たちは恵まれています。ソフトをインストールしたパソコンとマイク、インターフェイスやヘッドホンなど、必要な機材があれば、自宅でデジタル録音できるのも魅力です。庭でさえずる鳥や救急車のサイレンも苦になりません。静かになった時、クリックして消去し、読み直せばいいのですから。

こうして始めた音訳活動はいつの間にか20年近くになりました。私は今、月刊誌「小説すばる」を10数人の仲間と読んでいます。連載小説にはテレビドラマになる作品も多く、また自分が担当した作家が直木賞を受賞され、わがことのように喜んだことも幾度となくあります。

わが郷土の文豪、森鷗外の末子を描いた「類」（著者、朝井まかてさんはこの作品で直木賞受賞）の連載時は、毎月の音訳が私のわくわくする読書の時間でもありました。不肖の息子と言われた類さんに寄せる鷗外つまりは著者の愛の深さに涙しながら読んでしまい、読み直したこともあります。音訳は淡々と読むことが求められます。感動は聞き手の方の心のうちにあるのです。

また、音訳にも校正作業が不可欠です。一冊の本の完成には二人の校正を経なければなりません。私が関わった校正は70冊（月刊誌を除く）ばかりになりますが、1冊として既読のものはありませんでした。小説から医学に関わる書まで幅広い分野の作品との出会いは、未知の世界の連続であり、自分が何も知らずに生きてきたことを思い知らされることばかりでした。

音訳は私の生活の一部であり、生活にリズムとメリハリをもたらす活動です。いつか感謝を込めてマイクを置き、パソコンを片付ける日まで、もう少し続けていきたいと思っています。



音訳ボランティアの人々（松江市）  
音訳奉仕の会 ひびき松江 総会に於いて



# 編集後記

令和4年度を振り返ると、「激動の1年間」でした。昨年2月24日突然ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、未だに終結の見通しが立ちません。4月23日知床半島沖で観光船が沈没し、乗客乗員26人が死亡・行方不明に。7月8日安倍元首相が参議院議員選挙応援中に凶弾に倒れました。コロナウイルス感染者は3年間の累計で3000万人を超え、人口の4分の1が感染したことになり、今なお終息の見込みが立たない状況にあります。

コロナ禍が3年以上にわたり蔓延する中で、予定していた諸会議や活動を中止・延期をせざるを得ない状況が続いておりますが、全連退としては6月7日に「理事会・総会の1日開催」を実施いたしました。3年ぶりの開催となり、各都道府県退職校長会理事の皆様が困難な状況にもかかわらずご出席いただき、意義ある総会を実施できたことを感謝と共にご報告いたします。

また、各地区連絡協議会におかれても、2日間の日程を一日に集約したり、参加者を少人数に制約するなど、様々な工夫や努力のもと実施されたとのご報告があり、今後につながる実績を積まれたことを喜びといたしたいと思います。各地区の実施状況等を「地区連絡協議会情報」として総務部活動報告の中に掲載してありますので参照ください。

現状では、コロナウイルスが終息する時期を予測することは困難ではありますが、日常の活動が徐々に平常に戻りつつある中、互いに他地区との連絡・情報交換を図りながら新しい年度に向けての活動方針及び実施計画の作成等を計画的に進め、全連退の活動を一層活性化させて参りたいと思います。

「激動の1年」と冒頭に書きましたが、国民全体に、感動と勇気と明るい希望を与えてくれた話題も多かった一年でした。サッカーW杯で見た「最後の1ミリまで諦めない粘りがゴールにつながる」精神がドイツ、スペインを破る大金星となったこと、大リーグでの大谷の活躍、最年少の佐々木の完全試合、村上の三冠王などなど、日本の若者たちが世界に向かって堂々と胸を張って輝く姿を今年も楽しみにしたいものです。

## 編集委員

入子 祐三	荻原 武雄	藤崎 武利	橋本 誠司
田中 昭光	三上 裕三	岡野 仁司	村山 忠幸
川井 仁	佐々木多美子		

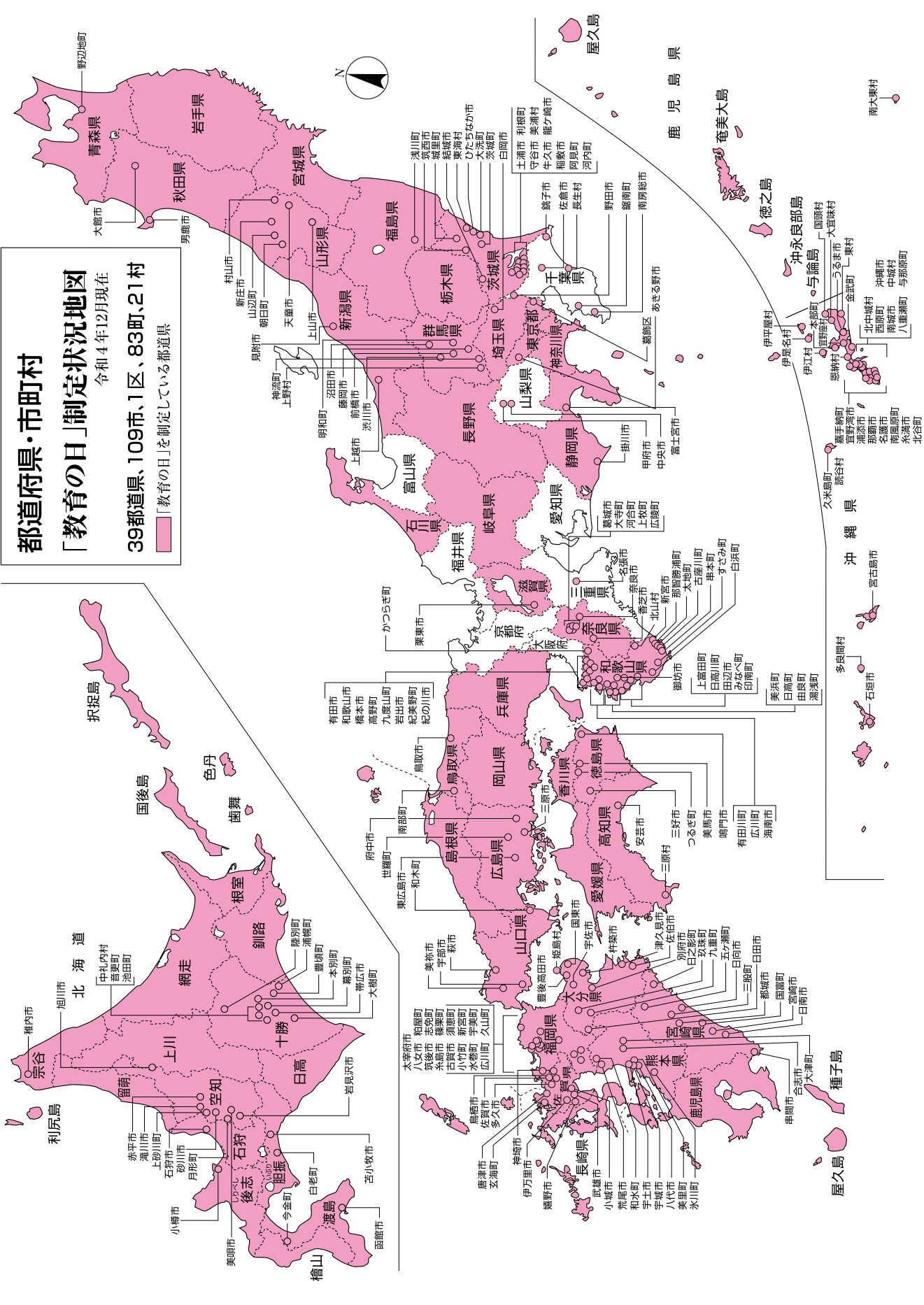
# 都道府県・市町村

## 「教育の日」制定状況地図

令和4年12月現在

39都道府県、109市、1区、83町、21村

「教育の日」を制定している都道府県



## 令和4年度 年間紀要

---

発行 令和5年3月31日

発行所 東京都品川区東五反田5-21-13-308

〒141-0022 全国連合退職校長会

電話・FAX 03(3441)8768

E-mail : [info@zenrentai.org](mailto:info@zenrentai.org)

代表 入子 祐三

印刷／株式会社 信行社 電話／03(3833)3621